



Change KOTO Since 2010 協働・住民参加の公園管理を広めよう！

南砂線路公園の環境を守る会ニュース No.65

2021年1月5日 江東区南砂 1-25-14 コープ南砂管理事務所気付

謹賀新年 新型コロナの感染者数が急増する中で新年を迎えましたが、皆様お元気に新年をお迎えることと思います。本年も元気に、区民協働の公園管理活動に取り組んでいきますので、会員各位のご協力をお願いいたします。これから冬本番です。皆様ご自愛の上、お過ごしください。

近隣公園の維持管理活動 2020年11月・12月の活動報告

<11月定例活動> 11月28日(土)10:00~12:30

区水辺と緑の事務所が11月24日(火)に線路公園の東京鉄製西側のベニカナメの垣根を剪定し綺麗に整えました。

11月の定例活動は、これに連なる東都工業西側垣根のベニカナメの剪定を行いました。



垣根の長さは50mほど、伸び放題になっていたベニカナメの上部を80cmほどカットし、側面の枝葉を整形しました。公園通路側では、二手に分かれて南北両側から脚立を使い、また、東都工業側の法面では背伸びしながらの剪定作業でした。上部カットは予想外の厚みとなっていたため、なかなか捗らず、正午になっても半分ほどしか剪定できませんでした。残りは次回に回すことにしました。

一方、線路公園と弾正橋の花壇には、区から提供されたパンジー、ビオラ、宿根ネメシアを植え、リニューアルしました。

また、「みんなでまちをきれいにする秋の一

斉清掃」はコロナ禍により中止となりましたが、コープ南砂自治会は定例活動に合わせて地域



清掃を実施しました。自治会役員が明治通り歩道部分の清掃とゴミ拾い、除草を行いました。

参加者は28人でした。剪定作業グループを残して解散し、地域から参加した会員にはコープ南砂で採れた柚子をお分けしました。

剪定した枝葉は38袋と28束、袋詰めの枝葉はいつも通り可燃ゴミで回収してもらい、紐で縛った枝葉は別途、水辺と緑の事務所に回収してもらうことにしました。

12:30に活動を終え、剪定作業をした会員に敷地内公園で会から弁当を提供しました。

<臨時剪定作業> 12月3日(木) 9:30~12:00



水辺と緑の事務所から、剪定枝の回収を一度に処理したいとの連絡を受け、急きよ、会の世話

人12人が集まり、11月の定例活動で残したベニカナメの剪定作業をして、垣根全体を整えました。

剪定した枝葉は32束にも及びまし



た。雨上がりの曇り空、寒い中の作業でしたが、後半は汗ばむくらい暑くなりました。終了後、敷地内の柚子を採取し居住者に配りました。また、作業参加者に弁当を提供しました。

※剪定枝葉を区が回収 コープ南砂敷地内に仮置きした11/28の定例活動、12/3の臨時活動で剪定したベニカナメの枝葉 60束は、12月8日に区水辺と緑の事務所が2トン車トラックで2往復して回収しました。

<12月定例活動> 12月26日(土)10:00~11:20
師走の寒い中、参加者27人で12月の公園定例活動を実施しました。

年内最後の定例活動、公園を綺麗にして新年を迎えようと、線路公園と科学の森の樹木・垣根剪定、除草作業、花壇の手入れ、ごみ拾いなど、多岐にわたる活動を行いました。



線路公園北砂側出口では、サルスベリ、ススキ、アラカシ、モ

クセイを剪定し、さらに歩道の垣根まで範囲を広げての剪定作業となりました。歩道縁石沿いの枯草も刈り取りました。

線路公園から仙台堀川公園との連絡道のベニカナメも伸び放題だったので、整形・剪定しました。



線路公園のツツジ・サツキ区画への水やりを行い、弾正橋花壇では、11月に植えた宿根ネメシア、パンジー、ビオラが3回にわたって抜き盗られたので補充し、水やりと手入れをしました。また、線路公園と科学の森のごみ拾いを行いました。

敷地内公園に戻り、お茶で休憩をとりながら

年末の挨拶をして解散しました。

この日に回収した剪定枝・雑草、可燃ゴミは29袋4束でした。

新型コロナ感染症予防対策の紹介

昨年はコロナ禍で多くの活動が自粛・中止されるなか、当会ではマスク着用、参加者の検温など感染対策をとり、休むことなく元気に緑の地域ボランティア活動に取り組んできました。

区環境保全課から昨年末に江東区アダプトプログラム事業（まち美化活動）に取り組んでいる団体に、事業実施報告書と活動時の感染症対策確認の提出依頼が届き、提出しました。

当会では定例活動の時に次のような感染症予防対策を行っています。

- <主な感染症予防対策> ○マスクの着用
- 参加者の検温・体調チェック
- 手指消毒
- 軍手の支給
- 参加者名簿の作成

公園広報版設置の継続手続き



線路公園に2017年12月に設置した広報版は、許可期間があり、2020年度で期限が切れます。

広報板には会のニュースなどを掲示し、広く区民に活動状況をお知らせしてきました。今後も効果的に活用するため、期間を5年として継続の申請（「公園施設設置及び管理許可申請書」「公園占有料（公園使用料）免除申請書」）を担当課の河川公園課に提出します。

1月・2月定例活動のご案内

下記にて1月、2月の定例活動を実施します。これから冬本番の寒い季節になりますが、皆様、ご参加ください。

<1月> 1月23日（土）10:00~11:00

<2月> 2月27日（土）10:00~11:00

※ 11月~3月の定例活動は午前10時集合です。